
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第103号
(2023年4月7日配信)

■ 「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」
～4月・5月は春の農作業安全月間です～

令和3年の全国の農作業中の死亡者数は242人と高い水準であることから、県では農作業事故を減少させるため、「令和5年春の農作業安全月間」を設定しています。

春は、茶では摘採から工場での荒茶製造、水稲では耕うんや田植など、農業機械の利用が多い時期です。基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう！

●春の農作業安全月間 4月1日から5月31日までの2か月間

●重点推進テーマ 「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が多く発生していることから、次の項目に取り組みましょう。

- 1 ほ場周辺の危険箇所の確認・危険回避行動（危険箇所での減速、危険箇所の迂回ルートの設定など）の実践
- 2 危険箇所の改善（道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など）
- 3 シートベルトとヘルメットの着用
- 4 安全フレーム付きトラクターの利用

●農作業安全に関する情報はこちらから見るができます。

・農林水産省 HP（農作業安全対策）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/enzen/

・農作業安全情報センター（(国研)農研機構革新工学センター）HP

<https://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/enzenweb/>

・一般社団法人 日本農業機械化協会 HP

<https://www.nitinoki.or.jp/>

あずまニュース第103号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157 FAX : 055-924-8594

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。

その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。

=====